

2017年5月11日

5月定例所長会見における発電所長挨拶内容

- 所長の設楽でございます。

- 福島第一原子力発電所の事故から6年2ヶ月となります。今なお、福島県の皆さま、新潟県の皆さま、そして広く社会の皆さまに、大変なご迷惑とご心配をおかけしておりますこと、あらためまして心よりお詫び申し上げます。
また、免震重要棟の耐震性に係る説明に関する問題について、地域の皆さまをはじめ多くの方々に大変なご心配をおかけし、また、ご不信を招いたことを重ねてお詫び申し上げます。

- 本日、私からは、3点お話しをさせていただきます。

- まず始めに、免震重要棟の耐震性に係る説明に関する問題についてです。
当社は、先月19日、この問題の再発防止対策等を取りまとめ、米山知事、櫻井市長、品田村長へご報告させていただきました。
また、地域の皆さまへは、訪問活動や当社施設への来館時など、様々な機会を通じて、今回の問題についてご説明させていただいております。
先月22日から28日には、市内の商業施設「フォンジェ」と当社施設のサービスホール、カムフィーにおいて、本件についての説明コーナーを設けて、地域の皆さまと直接対話する説明会を開催いたしました。このたびの説明会には、7日間で約140名の方に来場いただき、お一人お一人に丁寧に説明をさせていただきました。来場された皆さまからは、「今回の説明で内容がよくわか

った」と評価をいただく一方で、「まずは企業の体質を改善すべき」「東電は信用できない」などの厳しい意見もいただきました。

このたびの問題は、自社の目線のみにとらわれて、社会の皆さまの視点よりも自社の都合を優先し、行動してしまう体質が背景にあったと考えており、この度取りまとめました再発防止対策にしっかりと取り組み、継続的な改善に努めてまいります。

- 次に、柏崎市内、刈羽村内における社員による訪問活動についてです。

今月下旬より9月末までの期間に、柏崎市内、刈羽村内において、当発電所の所員をはじめ、本社や新潟本部、信濃川電力所、信濃川事業所の当社社員が、地域の皆さまのご家庭を訪問させていただき、意見や要望を直接お伺いする訪問活動を実施いたします。

このような訪問活動は、昨年、一昨年にも実施しておりますが、今回は、審査会合の状況や安全対策への取り組み、免震重要棟の問題などについてご説明し、ご意見等をいただければと考えております。

私どもといたしましては、今後も、地域の皆さまと直接接する機会を大切にし、当社の取り組み等を丁寧に説明するとともに、皆さまの意見を頂戴し、お気持ちやお考えをしっかりと受けとめてまいります。そして、いただいた意見を発電所運営に活かしていくことで、地域の皆さまから信頼いただける発電所となるよう取り組んでまいります。

- 最後に、原子力規制委員会による適合性審査の対応状況についてです。

当発電所 6 号機、7 号機につきましては、2013 年 9 月に新規制基準に基づく適合性審査の申請を行い、現在、原子力規制委員会による審査が継続的に実施されております。

至近の状況としては、先月 13 日までの審査会合において、技術的な論点については一通り議論いただいたものと考えております。

今後も規制委員会からの質問等があれば丁寧に対応していくとともに、引き続き、審査資料の総点検に全力を注ぎ、これまでの指摘や議論の内容を適切に反映し、補正申請の準備を進めることで、審査に真摯に対応してまいります。

○ 本日、私からは以上です。

以 上